

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う総合文化研究科の対応指針*

2020年5月29日

レベル (本部判断)	本研究科における ステージ	総合	研究活動	授業 (講義・演習・実習)	学内会議	学生の課外活動	図書館の利用	事務体制	入構の取扱い
0	グリーン	通常	基本的に通常の研究活動を行うことができます。 (入構時間は平常時の80%~100%を目安とします。)	対面授業、もしくは対面・オンライン授業を組み合わせて実施します。	業務の効率化の観点からオンライン会議を推奨します。	感染症拡大の防止措置を講じた上で、通常の活動を認めます。	感染症拡大の防止措置を講じた上で開館します。詳細は図書館 ホームページでお知らせします。	ほぼ通常どおりの勤務となりますが、積極的に時差通勤、在宅勤務を活用します。	各門から入構できます。ただし、感染症拡大の防止措置を講じる場合があります。
0.5	イエロー (6/29)**	一部制限	感染症拡大に最大限の配慮を以て、研究活動を行うことができます。(入構時間は平常時の50パーセント以下を目安とします。)	原則としてオンライン講義のみ、ただし、後期課程学生、大学院修士・博士課程学生については、少人数のゼミや研究等を行うことを認めます。(その場合の入構時間は平常時の50パーセント以下を目安とします。)	会議は積極的にオンライン会議を利用していただき、どうしても対面会議が必要な場合は、30人以下であれば認められます。	原則として禁止。ただし、真にやむを得ぬ理由でキャンパス内施設を利用する場合には事前に申請して許可を得てください。	平日及び休日を短縮開館とします。館内では閲覧及びメディア(パーク)閲覧の申し込みを行い、グループ学習室及び飲食スペースを閉鎖とします。学外者の入館を停止します。	時差通勤や在宅勤務を活用して行います。(出勤者数は70パーセント程度を上限とします。)	学部学生については後期課程における卒業研究や少人数ゼミ及び卒業に必要な演習・実習のため、大学院学生については研究室における研究活動や少人数ゼミ又は学位論文作成のため、必要な場合に入構を認めます。なお、一日に学内で活動できる時間は3コマ程度を限度とします。これにあてはまらない学生についても、図書館の利用又はオンライン授業を構内で受講することを希望する学生に対して予約制による入構を認めます。また、証明書の発行等のために短時間入構することは認められます。教職員については、左記の指針を踏まえて入構の要否を検討してください。正門からのみ入構可能です。入構には、学生、教職員とも申請手続と身分証明の提示が必要です。(ICT等を活用した確認方法を検討中です。)なお、研究科長室の許可を得ない一般の方の入構は原則として認められません。
1	オレンジ (6/15)**	制限-小	研究活動は行えますが、感染症拡大に最大限の配慮をしつつ、可能な限り構内での滞在時間を減らし、自宅での作業を検討してください。(入構時間は平常時の30パーセント以下を目安とします。)	原則としてオンライン講義のみ、ただし、後期課程学生、大学院修士・博士課程学生については、少人数のゼミや研究等を行うことを認めます。また、少人数のゼミについては使用する教室で前後左右で1席分のスペースを空けられる人数までとします。)	会議は積極的にオンライン会議を利用していただき、どうしても対面会議が必要な場合は、10人以下であれば認められます。	原則として禁止。ただし、真にやむを得ぬ理由でキャンパス内施設を利用する場合には事前に申請して許可を得てください。	平日を短縮開館とし、夜間及び休日開館を中止とします。館内では閲覧及びメディア(パーク)を利用停止とし、グループ学習室及び飲食スペースを閉鎖とします。学外者の入館を停止します。	時差通勤を奨励するとともに、業務の性質上、可能なものは、交代等により在宅で行います。(出勤者数は60パーセント程度を上限とします。)	学部学生については後期課程における卒業研究や少人数ゼミのため、大学院学生については研究室における研究活動や少人数ゼミ又は学位論文作成のため、必要な場合に入構を認めます。また、これにあてはまらない学生についても、図書館の利用又はオンライン授業を構内で受講することを希望する学生に対して予約制による入構を認めます。また、証明書の発行等のために短時間入構することは認められます。教職員については、左記の指針を踏まえて入構の要否を検討してください。正門からのみ入構可能です。入構には、学生、教職員とも申請手続と身分証明の提示が必要です。(ICT等を活用した確認方法を検討中です。)なお、研究科長室の許可を得ない一般の方の入構は原則として認められません。
2	レッドA (6/1)**	制限-中	現在進行中の実験・研究を継続するために必要最小限の研究空間関係者のみの立ち入り許可されます。立ち入る研究空間関係者は構内での滞在時間を減らすとともに、それ以外の研究空間関係者は自宅での作業となります。(入構時間は平常時の20パーセント以下を目安とします。)	オンライン講義のみ (他に配慮場所がない教員に限って、学内施設からの配慮を認めます。)	オンライン会議のみ	全面禁止	原則休館とします。教員及び学生向けに、貸出中の図書の返却期一括延長を行い、電子ジャーナル等のオンラインサービスを提供します。教員は、事前申請による資料に必要な資料の出借、貸出及び返却が可能です。そのための時間限定入館(平日10時~12時、13時~14時半の2回)が可能です。学生については入館停止とします。ただし、学位論文執筆のため資料を必要とする本学学生に限り、郵送による資料貸出及び複写物提供サービスを実施します。	必要最小限の人数での交代勤務。その他の職員は在宅勤務とします。(出勤者数は40パーセント程度を上限とします。)	大学院学生については、研究室における研究活動又は学位論文作成のため、必要な場合に入構を認めます。また、これにあてはまらない学生についても、図書館の利用又はオンライン授業を構内で受講することを希望する学生に対して予約制による入構を認めます。また、証明書の発行等のために短時間入構することは認められます。教職員については、左記の指針を踏まえて入構の要否を検討してください。正門からのみ入構可能です。入構には、学生、教職員とも申請手続と身分証明の提示が必要です。(ICT等を活用した確認方法を検討中です。)なお、研究科長室の許可を得ない一般の方の入構は原則として認められません。
3	レッドB	制限-大	以下の研究スタッフ(事情によっては大学院生・研究員も可)の研究室への立ち入りが許可されます。1) 中止することにより大きな研究の損失を被るようになる、長期間にわたって継続している実験を進行中の研究スタッフ。2) 進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究スタッフ。3) 生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究スタッフ。(入構時間は平常時の10パーセント以下を目安とします。)	オンライン講義のみ (学内施設からの配慮はできません。他に配慮場所がない教員の授業は、開講母体の判断に基づき開講取りやめを認めます。)	オンライン会議のみ	全面禁止	完全休館とし、教員及び学生の入館を停止します。電子ジャーナル等のオンラインサービスは継続します。学位論文執筆のため資料を必要とする本学学生に限り、郵送による資料貸出及び複写物提供サービスを実施します。	原則として職員は在宅勤務とします。(出勤者数は20パーセント程度を目安とします。)	研究室に所属し、研究活動に従事する以外の学生の入構は原則認められません。ただし、証明書の発行等のために短時間入構することは認められます。正門からのみ入構可能です。入構時には身分証明を提示し、所定の様式(研究室で所蔵した研究活動に従事する学生・研究員等については様式1、教職員については様式2)を提出してください。なお、一般の方の入構は認められません。
4	レッドC	活動の停止	大学機能の最低限の維持のために、専攻長など組織代表者の許可の下で、生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持などを目的に、一時的に入室する研究スタッフのみ立ち入りが可能です。	オンライン講義のみ (学内施設からの配慮はできません。他に配慮場所がない教員の授業は、開講母体の判断に基づき開講取りやめを認めます。)	オンライン会議のみ	全面禁止	完全休館とし、教員及び学生の入館を停止します。電子ジャーナル等のオンラインサービスは継続します。学位論文執筆のため資料を必要とする本学学生に限り、郵送による資料貸出及び複写物提供サービスを実施します。	職員は在宅勤務とします。在宅で処理できない業務は、中断、休止することを原則としますが、給与支給、学生のオンライン授業のために必要な業務など中断、休止できない業務は継続します。	緊急性の高い用務のみ入構を許可します。所定の書類(様式3)を事前に専攻長、系長等に提出して許可を受けてください。なお、一般の方の入構は認められません。

(注) * 本指針は、本部から示された指針に、本研究科の事情を勘案して所要の改訂を加えたものです。5月25日に緊急事態宣言が解除されたことを受け、活動再開に向けたものとして本指針を大きく改訂しました。

** 日付はステージ移行の目安を指します。感染状況によりステージ変更が延期されたり、活動制限が再強化されることがあるので留意してください。